

## 防災奏功事例／大阪市消防局

最近の火災で、防災加工をした製品を使用していたため、被害が拡大しなかった火災事例をご紹介します。

### 事例① 電気ストーブに防災加工された布団カバーが接触し焼損

平成22年1月、ひとり住まいの高齢者宅で火災がありました。

ヘルパーが訪問すると、臭気に気付き、布団が焦げているのを発見し、通報。

ヘルパーが発見した際、すでに自然鎮火していたため初期消火の必要はなかったとのことでした。

家人が電気ストーブをつけたまま、ベッドから立ち上がった際に意識を失い、倒れた拍子に掛布団がずれおち、ストーブに接触し、布団が焼損したと思われる火災でした。

布団カバーをみると一部分が焼けただけで、全体には延焼していませんでした。

後日、関係者の方にお話を聞くと、この防災加工した布団カバーは、家族の方が、1週間前に購入したものだそうです。



燃えた布団カバー

### 事例② 百貨店のフィッティングルーム内のカーテンタッセル焼損

平成20年4月、市内百貨店において、放火の疑いと思われる火災が発生しました。

フィッティングルーム内において、カーテンタッセル1本焼損しました。

タッセルは防災加工されたものを使用しており、一部分焼けただけで、初期消火の必要はありませんでした。

2つの事例とも、防災加工されたものを使用していたため、被害を最小限にすることが出来ました。

ここで、大阪市での建物火災でどのようなものが燃えているか（着火物）をご紹介します。

大阪市内で発生した平成21年の火災件数1,266件の内、建物火災は854件でした。

建物火災において原因が不明のものを除く762件について着火物を調査した結果は次のとおりでした。

被害が拡大しなかった火災事例としてご紹介しました、「寝具」「カーテン」は、着火物の中で、3位と23位となっています。

表中の着火物の中で網掛けをしているものに関しては、防災物品や防災製品が市販されています。

防災加工した製品をさらにご紹介をしていくことで、功を奏した火災事例のように被害を軽減することにつながると考えられます。



燃えたタッセル



使用されていたものと同種のタッセル

	着火物	件数
1	サラダ油	95
2	紙製品	84
3	寝具	81
4	合成樹脂及び成形品	56
5	ごみ屑（屋内）	41
5	衣類	41
7	紙屑（屋内）	40
8	繊維製品	22
9	ごみ類（屋外）	14
10	電気製品の合成樹脂部	13
12	ふきん・タオル等	11
23	カーテン	6
23	合成樹脂シート・幌	6

### 着衣着火

平成21年12月～平成22年2月にかけて、着衣に着火したことによる死傷者が相次いで発生しました。

主な火災事例をご紹介します。

**事例A** ガステーブルコンロ付近から出火した炎が着衣に着火したと推測される。浴室にて焼死者として発見。（89歳女性 出火時1人）

**事例B** 1口ガスコンロでやかんに湯を沸かし、暖をとっていたところ着衣に着火し、負傷したもの。（88歳女性 出火時1人）

**事例C** 仏壇のロウソクをつけたまま、ロウソクに背を向け作業をしていたため着衣に着火し負傷したもの。（85歳女性 出火時1人）

なお、過去5年間の着衣着火による死傷者の発生状況は次の表のとおりです。

	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
着衣着火による死者	4人 (3人)	1人 (1人)	1人 (1人)	1人 (1人)	2人 (1人)
着衣着火による負傷者	16人 (8人)	14人 (6人)	15人 (6人)	13人 (6人)	10人 (7人)
合計	20人 (11人)	15人 (7人)	16人 (7人)	14人 (7人)	12人 (8人)

( ) 内の数は、上記人数の内65歳以上の高齢者数

奏功事例でご紹介しましたように、防災物品・防災製品の使用を広く普及促進することで、被害の軽減につながると思われまます。

また、今後は、特に、高齢者の方に向け、より一層の普及促進していくことが必要と考えられます。

今後とも、様々な機会を通じ、市民の皆さんに、防災製品の普及を広く呼びかけていきたいと思ひます。